

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月13日

【四半期会計期間】 第37期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 富士ソフトサービスビューロ株式会社

【英訳名】 FUJISOFT SERVICE BUREAU INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 諭

【本店の所在の場所】 東京都墨田区江東橋二丁目19番7号

【電話番号】 03-5600-1731(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 小木曾 雅浩

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区江東橋二丁目19番7号

【電話番号】 03-5600-1731(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 小木曾 雅浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第 3 四半期 累計期間	第37期 第 3 四半期 累計期間	第36期
会計期間	自 2018年 4 月 1 日 至 2018年12月31日	自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日	自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日
売上高 (千円)	8,340,426	8,267,938	11,544,935
経常利益 (千円)	507,509	461,284	622,433
四半期(当期)純利益 (千円)	354,778	297,274	438,645
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	354,108	354,108	354,108
発行済株式総数 (株)	6,750,000	13,500,000	13,500,000
純資産額 (千円)	2,189,317	2,489,433	2,273,169
総資産額 (千円)	4,410,377	4,006,302	4,595,111
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	26.28	22.02	32.49
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1 株当たり配当額 (円)	4.00	3.00	7.00
自己資本比率 (%)	49.6	62.1	49.5

回次	第36期 第 3 四半期 会計期間	第37期 第 3 四半期 会計期間
会計期間	自 2018年10月 1 日 至 2018年12月31日	自 2019年10月 1 日 至 2019年12月31日
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	19.66	1.60

(注) 1 . 当社は、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等については記載しておりません。

2 . 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 . 当社は、2019年 2 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1 株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

4 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5 . 持分法を適用した場合の投資利益については当社は関連会社を有していないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善などを背景に、緩やかな景気の回復基調が続いております。しかしながら、海外経済には、米中貿易摩擦や英国のEU離脱などの通商問題、中東情勢の緊迫化が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が事業を展開するコールセンターサービス業界及びBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービス（注1）業界においては、人材不足や働き方改革の推進、業務の効率化などを背景にアウトソーシング需要が高まり、市場規模は中長期的に拡大傾向に推移しております。また、カスタマーサービス分野全体においては、コミュニケーション手段が多様化し専門業者への外部委託需要の高まりを受け、業界の裾野が拡大しております。

このような状況の下、当社では、「特化型コールセンターを中心としたBPO業務の積極展開」を課題に、「官公庁系ビジネス」、「ITヘルプデスク」、「金融系オフィスサービス」を成長の3本柱としてサービスの拡大を図ってまいりました。

売上高につきましては、日本年金機構様の競争参加資格一時停止の影響により当四半期から開始する大型案件の受注ができなかったものの、問い合わせ業務や官公庁系スポット案件の受注、民間系オフィスサービスの拡大などにより、堅調に推移いたしました。

利益につきましては、原価の低減や販管費の抑制を進めてまいりましたが、当四半期からの減収に伴う利益の減少により、軟調に推移いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高82億67百万円（前年同期比0.9%減）、営業利益4億72百万円（前年同期比6.7%減）、経常利益4億61百万円（前年同期比9.1%減）、四半期純利益2億97百万円（前年同期比16.2%減）となりました。

（注1）BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービス

官公庁及び地方自治体並びに企業等が、中核ビジネス以外の業務プロセスの一部を専門業者に外部委託することを行い、従来のアウトソーシングとは異なり、BPOサービスでは業務プロセスの設計から運用までをワンストップで請け負います。

当社は、単一セグメントであるため、サービス別に売上高の内訳を記載しております。

当第3四半期累計期間におけるサービス別の売上高は、以下のとおりです。

サービス区分	前第3四半期累計期間 （自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）		当第3四半期累計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）		
	売上高 （百万円）	構成比 （％）	売上高 （百万円）	構成比 （％）	増減率 （％）
コールセンターサービス	3,684	44.2	3,524	42.6	4.4
BPOサービス	4,655	55.8	4,743	57.4	1.9
合計	8,340	100.0	8,267	100.0	0.9

コールセンターサービス

コールセンターサービス分野の売上高は、企業年金基金問合せ業務や、プレミアム付商品券業務などの官公庁系の新規案件を受注したものの、スポット案件の受注が前年実績を下回ったこと、長期案件の繁忙時期が過ぎたことなどにより、35億24百万円（前年同期比4.4%減）となりました。

BPOサービス

BPOサービス分野の売上高は、事務処理業務の伸長や選挙関連業務、受動喫煙防止関連業務などの官公庁系案件の受注や、民間の金融系オフィスサービスの拡大、生損保系サービスも広がりを見せるなど堅調に推移し、47億43百万円（前年同期比1.9%増）となりました。

当第3四半期会計期間末の資産合計は40億6百万円となり、前事業年度末に比べ5億88百万円の減少となりました。流動資産は31億88百万円となり、3億85百万円の減少となりました。これは主に、現金及び預金の増加2億9百万円、売掛金の減少6億34百万円、未収入金の減少42百万円、未収還付法人税等の増加60百万円、仕掛品の増加3百万円によるものであります。固定資産は8億17百万円となり、2億3百万円の減少となりました。これは主に、有形固定資産の減少38百万円、無形固定資産の増加31百万円、投資その他の資産の減少1億96百万円によるものであります。

当第3四半期会計期間末の負債合計は15億16百万円となり、前事業年度末に比べ8億5百万円の減少となりました。流動負債は10億99百万円となり、8億17百万円の減少となりました。これは主に、買掛金の減少77百万円、1年以内返済予定の長期借入金の減少15百万円、未払費用の減少2億5百万円、未払法人税等の減少1億83百万円、賞与引当金の減少1億95百万円、役員賞与引当金の減少9百万円、受注損失引当金の減少21百万円によるものであります。固定負債は4億17百万円となり、12百万円の増加となりました。これは主に、退職給付引当金の増加26百万円によるものであります。

当第3四半期会計期間末の純資産合計は24億89百万円となり、前事業年度末に比べ2億16百万円の増加となりました。これは主に、四半期純利益による増加2億97百万円、配当金の支払いによる減少81百万円によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,500,000	13,500,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	13,500,000	13,500,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	13,500,000	-	354,108	-	314,108

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,497,900	134,979	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,600	—	—
発行済株式総数	13,500,000	—	—
総株主の議決権	—	134,979	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士ソフトサービス ビューロ株式会社	東京都墨田区江東橋二丁目 19番7号	500	—	500	0.0
計	—	500	—	500	0.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務取締役 BPOサービス事業担当 BPOサービス事業部長 兼営業本部長	常務取締役 BPOサービス事業担当 BPOサービス事業部長	黒滝 司	2019年7月1日
常務取締役 営業本部長	常務取締役 BPOサービス事業担当 BPOサービス事業部長 兼営業本部長		2019年10月1日

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,715,410	1,925,223
売掛金	1,728,919	1,094,761
未収入金	54,526	12,248
未収還付法人税等	-	60,598
商品	-	155
仕掛品	4,837	7,971
貯蔵品	4,175	2,196
その他	66,147	85,714
流動資産合計	3,574,017	3,188,868
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	353,699	380,949
その他（純額）	160,630	94,685
有形固定資産合計	514,329	475,634
無形固定資産	34,967	66,519
投資その他の資産	471,797	275,279
固定資産合計	1,021,094	817,433
資産合計	4,595,111	4,006,302

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	222,507	144,729
1年内返済予定の長期借入金	15,000	-
未払費用	694,862	488,904
未払法人税等	183,212	-
賞与引当金	304,366	108,758
役員賞与引当金	23,637	14,109
受注損失引当金	38,863	17,414
その他	434,966	325,788
流動負債合計	1,917,416	1,099,704
固定負債		
退職給付引当金	332,450	359,373
役員退職慰労引当金	44,354	48,787
資産除去債務	5,997	6,009
その他	21,724	2,994
固定負債合計	404,526	417,163
負債合計	2,321,942	1,516,868
純資産の部		
株主資本		
資本金	354,108	354,108
資本剰余金	314,108	314,108
利益剰余金	1,605,068	1,821,347
自己株式	117	130
株主資本合計	2,273,169	2,489,433
純資産合計	2,273,169	2,489,433
負債純資産合計	4,595,111	4,006,302

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	8,340,426	8,267,938
売上原価	6,851,351	6,785,799
売上総利益	1,489,075	1,482,138
販売費及び一般管理費	982,694	1,009,692
営業利益	506,380	472,445
営業外収益		
受取利息	22	22
受取配当金	6	-
受取手数料	20	-
投資有価証券売却益	303	-
助成金収入	1,258	240
その他	-	175
営業外収益合計	1,611	438
営業外費用		
支払利息	431	164
助成金返還損	-	11,428
その他	51	6
営業外費用合計	482	11,599
経常利益	507,509	461,284
特別利益		
固定資産売却益	-	401
特別利益合計	-	401
特別損失		
固定資産売却損	-	8
減損損失	-	1,796
固定資産除却損	18,955	15,824
特別損失合計	18,955	17,629
税引前四半期純利益	488,554	444,056
法人税、住民税及び事業税	123,847	37,061
法人税等還付税額	-	43,980
法人税等調整額	9,927	153,700
法人税等合計	133,775	146,782
四半期純利益	354,778	297,274

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	139,999千円	111,591千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月9日 取締役会	普通株式	47,248	7.00	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金
2018年11月7日 取締役会	普通株式	26,999	4.00	2018年9月30日	2018年12月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月8日 取締役会	普通株式	40,498	3.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
2019年11月6日 取締役会	普通株式	40,498	3.00	2019年9月30日	2019年12月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、BPO事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 3 四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1 株当たり四半期純利益(円)	26.28	22.02
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	354,778	297,274
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	354,778	297,274
普通株式の期中平均株式数(株)	13,499,521	13,499,441

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 . 当社は、2019年 2 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1 株当たり四半期純利益及び期中平均株式数を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第37期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)中間配当について、2019年11月6日開催の取締役会において、2019年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	40,498千円
1株当たりの金額	3.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年12月12日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月3日

富士ソフトサービスビューロ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

柴谷 哲朗

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

古市 岳久

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士ソフトサービスビューロ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第37期事業年度の第3四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、富士ソフトサービスビューロ株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。